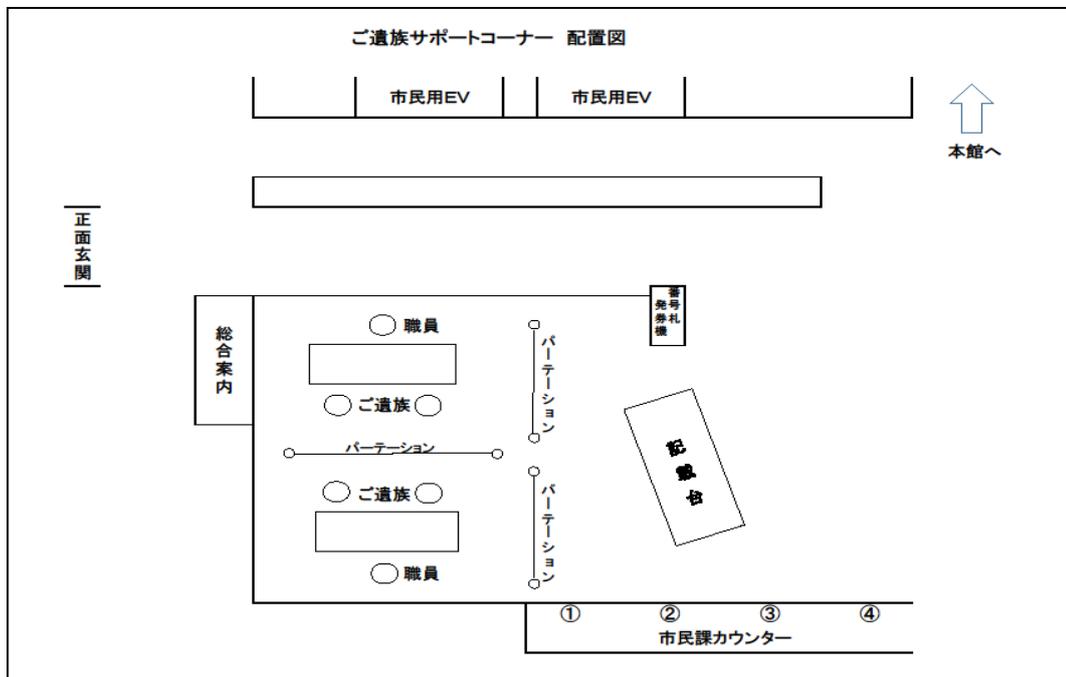
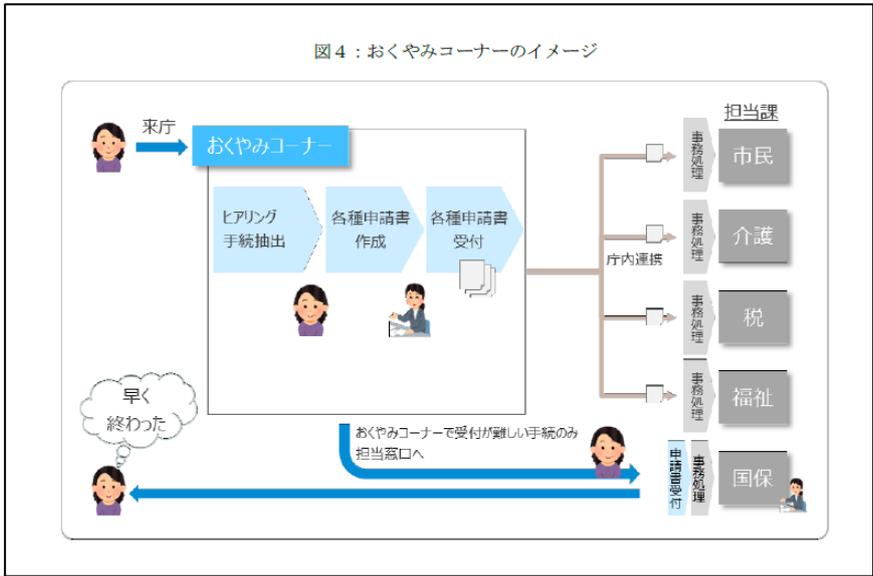
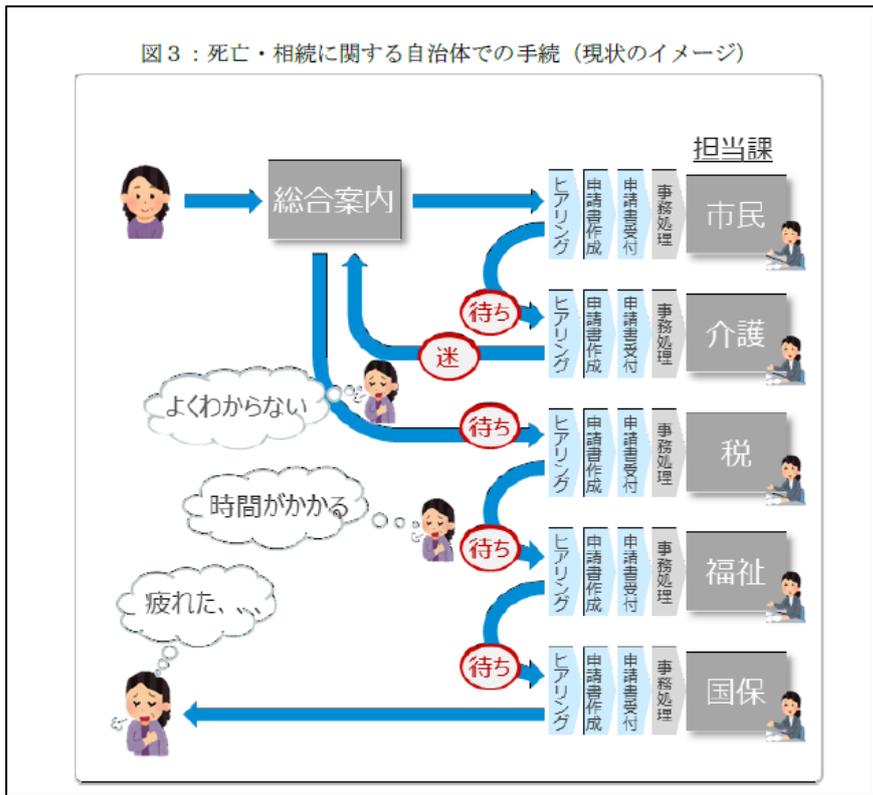


ご遺族サポートコーナーの開設について

- 1 名称 ご遺族サポートコーナー
- 2 趣旨 死亡に伴う手続きは複雑で多岐に渡るため、申請書等の届出窓口の一元化により、手続きの簡略化や届出漏れをなくすなど、ご遺族の時間的、精神的負担の軽減を図ることができる。また、関係各課の窓口業務の効率化を図ることもできる。
- 3 開設日 令和3年3月1日（月）
- 4 開設時間 午前9時から午後5時まで（平日のみ）
- 5 受付方法 原則予約制とし、最終予約時間は午後4時とする。ただし、予約のない場合も受け付けるが、予約を優先する。
- 6 開設場所 市役所新館1階 市民課前 2ブース設置



- 7 業務内容
 - ・必要とする手続きの抽出、申請書の一括作成補助、申請書の受付、各種手続き窓口の案内、住民票・戸籍の申請補助など
 - ・死亡後の手続きサポートガイドの配布



(引用：内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室
お休みコーナー設置ガイドライン)

- 8 関係各課の取扱業務 19課 59業務
- 9 周知方法
 - ・市ホームページ掲載
 - ・広報かがわ 3月号掲載
 - ・案内チラシを死亡届出時に配布